

令和2年3月

定例教育委員会議案

臼杵市教育委員会

令和2年3月定例教育委員会付議議案 目次

報告第 3号	専決処分の承認を求めることについて-----1 (教職員(小・中学校)の内申について)
第22号議案	臼杵市学校管理規則の一部改正について-----2
第23号議案	臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について-----3
第24号議案	臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員の委嘱について-----5
第25号議案	臼杵市社会教育指導員の委嘱について-----6
第26号議案	臼杵市協育コーディネーターの委嘱について-----7
第27号議案	国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について-----8
第28号議案	臼杵市幼保小連携推進コーディネーターの委嘱について-----9
第29号議案	臼杵市幼児教育アドバイザーの委嘱について-----10
第30号議案	臼杵市3つのきょう育振興監の委嘱について-----11
第31号議案	臼杵市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を定める ことについて-----12
第32号議案	障害者活躍推進計画を定めることについて-----13
第33号議案	I C T活用教育推進プラン2020の策定について-----14

第 2 2 号議案

臼杵市学校管理規則の一部改正について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 1 7 年臼杵市教育委員会規則第 6 号）
第 1 条第 2 号の規定に基づき議決を求める。

令和 2 年 3 月 2 7 日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋 藤 克 己

臼杵市教育委員会規則第 号

臼杵市学校管理規則の一部を改正する規則

臼杵市学校管理規則（平成 1 7 年臼杵市教育委員会規則第 1 8 号）の一部を次の
ように改正する。

第 3 条第 2 項中「8 月 3 1 日」を「8 月 2 4 日」に、「9 月 1 日」を「8 月 2 5 日」
に改める。

附 則

この規則は、令和 2 年 4 月 1 日から施行する。

理 由

教職員の働き方改革及び、令和 2 年度から小学校外国語活動が教科となることに
伴い、授業時数の確保を行うため、夏季休業日の短縮を行う必要があるため。

第23号議案

臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部改正について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第2号の規定に基づき議決を求める。

令和2年3月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤克己

臼杵市教育委員会告示第 号

臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱の一部を改正する告示

臼杵市学校給食センター学校給食会計取扱要綱（平成30年臼杵市教育委員会告示第1号）の一部を次のように改正する。

目次を削る。

「第1章 総則」を削る。

第3条第2号中「及び」を「、」に改め、「いう。）」の次に「及び幼稚園」を加える。

「第2章 臼杵市臼杵学校給食センターにおける事務の取扱い」を削る。

第6条第1項第3号を次のように改める。

(3) 幼稚園園児及び幼稚園に勤務する職員 年額 42,900円

第6条第2項第2号中「280円」を「270円」に改める。

第7条第1項中「当該学校毎に」を「口座振替又は納付書により」に改め、同条第2項中「児童及び生徒を通じて当該学校長へ期日」を「毎月27日」に改め、同項各号を削る。

第8条を削り、第9条を第8条とし、第10条を第9条とし、第11条を第10条とする。

第14条第1項中「当該学校長」を「給食センター所長」に、同条第2項第1号中「当該学校長」を「給食センター所長」に、「行い、給食センター所長へ報告を

行うものとする」を「行う」に改め、同項中第2号を削り、第3号を第2号とし、同条第3項第1号中「学校給食費滞納明細書（様式第5号）及び学校給食費滞納分納徴収計画書（様式第6号）を郵送にて」を「納付書（様式第4号）及び学校給食費未納明細書（様式第5号）を」に改め、同項第2号中「様式第7号」を「様式第6号」に、「学校給食費の滞納明細書」を「納付書及び学校給食費未納明細書」に改め、「郵送にて」を削る。

第3章を削る。

「第4章 雑則」を削る。

第18条に見出しとして「（雑則）」を付し、第3章中同条を第17条とする。

様式第4号から様式第6号までを削り、様式第3号の次に次の2様式を加える。

様式第4号（第14条関係） [別紙]

様式第5号（第14条関係） [別紙]

様式第7号中を様式第6号とする。

附 則

この告示は、令和2年4月1日から施行する。

理 由

給食費の徴収方法を小中学校で現金徴収から口座振替での徴収に変更するため。

第 2 4 号議案

臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員の委嘱について

臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 1 7 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 項第 1 6 号の規定に基づき議決を求める。

令和 2 年 3 月 2 7 日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋 藤 克 己

臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員規則第 3 条の規定に基づき、下記の者に委嘱する。

記

臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員

（別紙のとおり）

任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 3 1 日

理 由

臼杵市部落差別解消推進・社会人権教育指導員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるため。

第 25 号議案

臼杵市社会教育指導員の委嘱について

臼杵市社会教育指導員を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 項第 16 号の規定に基づき議決を求める。

令和 2 年 3 月 27 日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤 克己

臼杵市社会教育指導員規則第 3 条の規定に基づき、下記の者に委嘱する。

記

臼杵市社会教育指導員

（別紙のとおり）

任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

理 由

臼杵市社会教育指導員の任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるため。

第 26 号議案

臼杵市協育コーディネーターの委嘱について

臼杵市協育コーディネーターを委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求める。

令和2年3月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵市協育コーディネーター設置規則第3条の規定に基づき、下記の者に委嘱する。

記

臼杵市協育コーディネーター

（別紙のとおり）

任期：令和2年4月1日～令和3年3月31日

理 由

臼杵市協育コーディネーターの任期満了に伴い、新たに委嘱する必要があるため。

第 27 号議案

国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱について

臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 17 年臼杵市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 13 号の規定に基づき議決を求める。

令和 2 年 3 月 27 日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤 克己

国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会要綱（平成 17 年 1 月 1 日教育委員会告示第 8 号）第 3 条の規定に基づき、令和 2 年 4 月 1 日付けで下記の者に委嘱する。

記

国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員

	氏名	年齢	性別	住所	所属	備考
1	かわのべ 川野邊 渉	64	男	東京都	独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所特任研究員	有識者 (保存科学)
2	くつ 朽津 信明	55	男	東京都	独立行政法人国立文化財機構 東京文化財研究所保存科学研究センター 修復計画室長	有識者 (地質学)
3	ねだち 根立 研介	63	男	京都府	京都大学大学院文学研究科 教授	有識者 (仏教美術史)
4	いで 井手 誠之輔	60	男	福岡県	九州大学大学院 人文科学研究院教授	有識者 (仏教美術史)
5	きもと 木本 邦治	60	男	臼杵市	臼杵市文化財調査委員会委員	地元代表 (歴史学)
6	うさみ 宇佐美 忠夫	73	男	臼杵市	地元深田区代表	地元代表

任期：令和 2 年 4 月 1 日～令和 4 年 3 月 31 日（ただし、川野邊 渉は令和 3 年 3 月 31 日まで）

理由

国宝臼杵磨崖仏保存活用計画を策定するため、国宝臼杵磨崖仏保存修理委員会委員の委嘱が必要であるため。

第28号議案

臼杵市幼保小連携推進コーディネーターの委嘱について

臼杵市幼保小連携推進コーディネーターを委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求める。

令和2年3月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵市幼児教育推進協議会設置要綱第3条の規定に基づき、下記の者に委嘱する。

記

臼杵市幼保小連携推進コーディネーター

	氏名	年齢	性別	住所	所属	備考
1	あんどう 安東 ともみ 友美	47	女	臼杵市	市浜小学校教諭	臼杵市幼児教育研修修了者 体育専科教員
2	わたなべ 渡辺 みほ 美穂	47	女	臼杵市	臼杵小学校教諭	臼杵市幼児教育研修修了者
3	いとう 伊藤 みちか 美知香	49	女	臼杵市	野津小学校教諭	臼杵市幼児教育研修修了者
4	もちつき 望月 つねこ 恒子	64	女	臼杵市	臼杵市図書館長(読書のまち づくり推進拠点職員)	司書

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

理由

臼杵市幼児教育基本方針“臼杵っこ育ての羅針盤”の周知徹底を図り、幼児教育と小学校教育の滑らかな接続を図るため、コーディネーターを委嘱する必要があるため。

第 29 号議案

臼杵市幼児教育アドバイザーの委嘱について

臼杵市幼児教育アドバイザーを委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求める。

令和2年3月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵市幼児教育推進協議会設置要綱第3条の規定に基づき、下記の者に委嘱する。

記

臼杵市幼児教育アドバイザー

	氏名	年齢	性別	住所	所属	備考
1	たなか ひろし 田中 洋	63	男	大分市	大分大学教育福祉科学部 准教授	臼杵市幼児教育推 進協議会委員長
2	たるい みちよ 垂井 美千代	71	女	臼杵市	臼杵市乳幼児期家庭教育学 級にじっこ講師(乳幼児期家 庭教育アドバイザー) 元教員	臼杵市幼児教育推 進協議会委員
3	うちの まなみ 内野 眞奈美	55	女	豊後大野市	大分県認定こども園連合会 副会長	臼杵市幼児教育推 進協議会委員
4	かわの あさみ 河野 麻美	44	女	臼杵市	臼杵市協育コーディネータ ー（読書推進担当）	司書
5	あんどう りつこ 安東 律子	62	女	臼杵市	臼杵市協育コーディネータ ー（家庭教育担当）	幼稚園教諭

任期：令和2年4月1日～令和4年3月31日

理 由

臼杵市幼児教育基本方針“臼杵っこ育ての羅針盤”の周知徹底を図り、幼児教育の充実発展を図るため、アドバイザーを委嘱する必要があるため。

第30号議案

臼杵市3つのきょう育振興監の委嘱について

臼杵市3つのきょう育振興監を委嘱することについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年教育委員会規則第6号）第1条第1項第16号の規定に基づき議決を求める。

令和2年3月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 斎藤克己

臼杵市3つのきょう育振興監設置要綱の規定に基づき、下記の者に委嘱する。

記

臼杵市3つのきょう育振興監

氏名	年齢	性別	住所	所属	備考
くわはら こうはちろう 桑原 幸八郎	60	男	津久見市	臼杵小学校教諭	授業力向上アドバイザー (県費負担教職員)

任期：令和2年4月1日～令和5年3月31日

理由

臼杵市の芯の通った学校組織をもとにした「チーム学校」の実現に向けた学校教育の振興を図るため、3つのきょう育振興監を委嘱する必要があるため。

第31号議案

臼杵市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を定めることについて

臼杵市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を定めることについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定に基づき、議決を求める。

令和2年3月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

臼杵市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針（案）

（別紙のとおり）

理 由

公立の義務教育諸学校等の教育職員の給与等に関する特別措置法の改定に伴い、臼杵市立学校等の教育職員の在校等時間の上限等に関する方針を定める必要があるため提出する。

第 3 2 号議案

障がい者活躍推進計画を定めることについて

障がい者活躍推進計画を定めることについて、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成 1 7 年臼杵市教育委員会規則第 6 号）第 1 条第 1 号の規定に基づき、議決を求める。

令和 2 年 3 月 2 7 日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋 藤 克 己

障がい者活躍推進計画（案）

（別紙のとおり）

理 由

令和元年度に改正された「障害者の雇用の促進等に関する法律」第 7 条の 3 第 1 項の規定に基づき、障がい者の活躍の場の拡大のための取組を不断に実施する等、自律的な PDCA サイクルを確立できるよう、障がい者活躍推進計画の策定が義務付けされたことに伴い、同計画を定める必要があるため。

第33号議案

ICT活用教育推進プラン2020の策定について

ICT活用教育推進プラン2020の策定について、臼杵市教育長に対する事務委任規則（平成17年臼杵市教育委員会規則第6号）第1条第1号の規定に基づき、議決を求める。

令和2年3月27日提出

臼杵市教育委員会教育長 齋藤克己

ICT活用教育推進プラン2020（案）

（別紙のとおり）

理 由

国のGIGAスクール構想に基づく教育の情報化に向けた、児童・生徒一人1台端末整備を実現するための環境整備が求められる中、本市においても、当該事業の推進の方針を定めた「ICT活用教育推進プラン2020」を策定する必要があるため。